

《外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険 (インバウンド付帯学総)について》

留学生活中のもしものを総合的にサポートします。
(24時間、365日の自身のケガ・病気の治療費実費の
補償や、事故を起こした時の高額賠償などを補償)



【加入について】

- ・学研災に加入している学生に限ります。
 - ・留学期間に合わせて月単位で加入することができます。
- ※加入を希望する方は、所属のエリア支援室の学生支援窓口、又は学生生活課にて書類をお受け取りください。

【補償の対象】

1. 個人賠償責任保険金
(例: 学生本人が偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたとき。インターンシップ中やアルバイト中も補償の対象となります。また、国内での事故に限り、示談交渉サービスが付帯しています。)
2. 死亡・後遺障害保険金
3. 治療費用保険金
(例: 風邪を引いて通院した)
4. 救護者費用等保険金
(例: 盲腸で手術をし、継続して3日以上の上院中の世話のために両親が来た際の宿泊料と交通費)
5. 入院保険金・手術保険金・通院保険金
(例: 学校管理下外で学生本人がケガをし、手術・入院・通院をした場合の保険金日額の支払)
6. 生活用動産保険金
(例: 空き巣が入り、家財が盗難にあったとき)
7. 借家人賠償責任保険金
(例: ぼやを出し、天井や壁に損傷を与えたとき)

※(財)日本国際教育支援協会への事故報告は下記アドレスからお願いします。

<http://www.jees.or.jp/gakkensai/inbound.htm>

【保険に関するお問合せ】

インバウンド付帯学総 照会窓口(東京海上日動火災保険株式会社)

〔事故受付〕 Insclaim.futaigakuso@tmnf.jp

〔一般照会〕 futaigakuso.inbound@tmnf.jp

※英語によるメール受付を実施しています。